

記者発表（資料配布）				
月／日 （曜日）	担当部署名	電話番号 ダイヤルイン	発表者名 （担当名）	その他 配布先
7月13日 （木）	阪神南県民センター 尼崎港管理事務所 河川整備課	06-6412-1367	所長 前田 直昭 （課長 古家 寛之）	—

新川・東川統合排水機場の整備に伴い、今津灯台を移設します

新川および東川の河口部では、高潮時の浸水被害の解消、南海トラフ地震等の発生に伴う津波対策、既設の新川排水機場および東川排水機場の老朽化などに対応するため、新川・東川統合排水機場の整備を進めています。

この整備に伴い、酒造会社の大関株式会社が所有し、創建1810年で西宮市指定重要有形文化財に指定されている今津灯台を対岸へ移設することとしており、このたび主な工程が決まりましたのでお知らせします。

記

- 主な工程
 - ・令和5年 8月10日 19時 現灯台の休止（消灯）
 - （予定） ・令和5年 8月第4週※ 現灯台木造部の吊り上げ・台船運搬
 - ・令和5年 11月第1週※ 移設先で再設置
 - ・令和6年 2月第1週※ 移設先における灯台の点灯開始

※上記の予定は、工事の進行度合いにより前後することがあります。

工程や取材に関することは下記4までお問合せください。

- 場 所 西宮市今津西浜町 ^{移設} → 真砂町

- 添付資料
 - ①位置関係図
 - ②新川・東川統合排水機場の事業概要
 - ③西宮市重要有形文化財 今津灯台について

- 問合せ先 兵庫県阪神南県民センター 尼崎港管理事務所 河川整備課
古家・永田 TEL：06-6412-1367

① 位置関係図

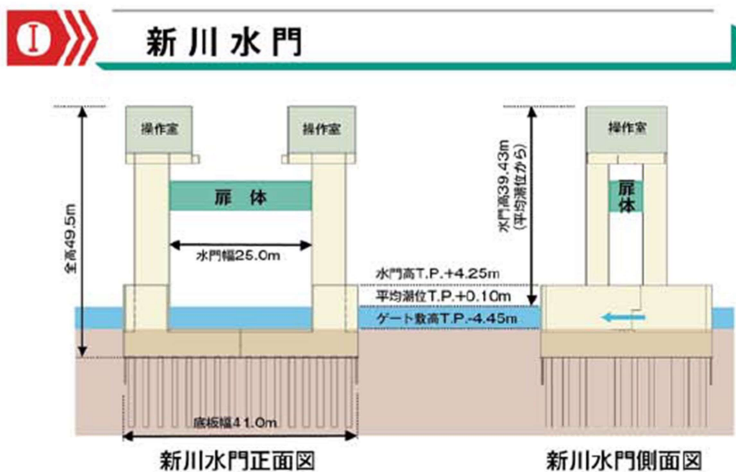


② 新川・東川統合排水機場の事業概要



西宮市の南部を流れる新川と東川の河口部では、想定される最大クラスの津波(レベル2津波)による浸水被害を軽減するため、新たな水門と防潮堤、統合排水機場の整備を進めています。

特に統合排水機場は、高潮発生時の浸水被害を軽減するため、老朽化した2つの排水機場を1つに統合して、排水能力を60m³/sから111m³/sと約2倍に増強しています。



扉体を下げた水門(令和4年5月撮影)

- ・水門は、令和3年12月に完成しました
- ・平常時は、船が水門を行き来するため扉体は上がったままとなっています
- ・水門の高さは、船のマスト等が扉体に当たらずに通れる高さを確保しています



統合排水機場の概要

- ・統合排水機場は、令和8年度末に完成予定です
- ・ポンプ形式は、ディーゼルエンジンの縦軸斜流ポンプを4台設置します

排水能力は、今の約**2倍**の
111m³/sとなります

③西宮市重要有形文化財 今津灯台について



●今津灯台とは

創建から200年以上の歴史を持つ日本最古の現役灯台であり、大関酒造の長部家^{おさへけ}5代長兵衛が創建。現存する建物は、安政5年(1858)に6代文次郎が再建したものの。

海上保安庁に、登録された航路標識（灯台）で、現役の木造灯台としては最古のものとなる。

今津灯台と^{つきたりたてふた}付立札が、西宮市指定重要有形文化財に指定されており、また、今津・西宮と酒造・下り酒に関する文化財として、日本遺産「伊丹諸伯と灘の生一本^{いたみもろはく なた きいっほん くだ}下り酒が生んだ銘醸地^{さけ めいじょうち}伊丹と灘五郷^{ごごう}」の構成文化財にもなっている。

※詳細については、裏面をご確認ください。

問合せ先：西宮市文化財課 0798-33-2074 担当 東原・俵谷

指定名称：今津灯台 付立札1枚
形式：袴腰付宝形造銅板葺
所在地：西宮市今津西浜町 17 番地（現在地）
所有者：大関株式会社
指定根拠：西宮市文化財保護条例
指定年月日：昭和 49 年(1974)3 月 20 日

文化財の概要：

- ・建物：木造袴腰付灯籠型。石の基壇の上に建つ。高さ約 6m、基壇を加えた総高 7.5m。
- ・来歴：今津灯台は、文化 7 年（1810）に長部家 5 代長兵衛が創建。現存する建物は、安政 5 年(1858)に 6 代文次郎が再建したもの。近年では昭和 59 年（1984）に修理が行われた。一部後世の改修もあるが、古い木造灯台の遺例である。
- ・基壇銘文：基壇には「象頭山常夜燈」「願主長部文治良」「文化七年建之 安政五年午歳再建」の銘文がある。象頭山は海上交通の守り神として信仰される、讃岐の金毘羅大権現のこと。

- ・付立札：表面には、灯台の立面図が 20 分の 1 で描かれ、安政 5 年に安全祈願のため長部文次郎が再建したことが記されている。裏面には大坂谷町の役所に願い出て、建設の許可を受けた経過や大工棟梁や石工などの名が記されている。

- ・灯器：当初、灯器は油皿を用い、これをツルベ式に滑車で上げ下げし、周囲に油障子をかけて風を防ぐ行灯式であった。大正の初めに電化された際に油障子は除かれた。現在は LED 化されている。

- ・航路標識：今津灯台は海上保安庁に、昭和 43 年 11 月 1 日登録された航路標識（灯台）で、現役の木造灯台としては最古のものとなる。

- ・日本遺産：今津灯台は、今津・西宮と酒造・下り酒に関する文化財として、日本遺産「伊丹諸白と灘の生一本 下り酒が生んだ銘醸地 伊丹と灘五郷」（令和 2 年度認定）の構成文化財になっている。

- ・移設許可：（西宮市文化財保護条例に基づく）

令和 3 年 2 月 1 日付現状変更許可申請を受け、西宮市文化財審議会（当時）で移設計画について審議、令和 3 年 2 月 26 日付で現状変更許可。

●付立札

